

第1回やまのベコミュニティバス懇話会会議録

- 1 日 時 平成23年9月2日（金）午後1時～午後3時45分
- 2 会 場 山辺町役場3階大会議室
- 3 出席委員 貝山道博委員、安達増三委員、笠原泰弘委員、中村幸悦委員、武田正夫委員、土屋三之助委員、佐藤美知子委員、峯田和宜委員、佐藤俊助委員、武田敏子委員、村山邦雄委員、吉田朝夫委員、鈴木良一委員、田崎多美子委員 計14名
- 4 事務局 三浦康市総務課長 長岡恒多夫主幹兼企画情報係長 平英二主査
- 5 会議資料 ①平成23年度第1回やまのベコミュニティバス懇話会会議資料（表紙・次第A4両面 2ページ、会議資料 A4・A3両面 22ページ）
②地域公共交通調査事業の概要（別添1）（A4 1ページ）
③山辺町生活交通ネットワーク計画策定調査業務企画提案書（別添2）（A4表紙、A4・A3両面 13ページ）
④やまのベコミュニティバス時刻表（平成23年4月1日運行路線変更）（A2両面、A4折り）
- 6 会議内容
 - ① 開会（13：00）
 - ② 委嘱状交付（事務局長）
 - ③ 町長あいさつ
 - ④ 委員・職員紹介
 - ⑤ やまのベコミュニティバス懇話会設置要綱について
 - ⑥ 会長並びに副会長選出
【会長に貝山道博委員、副会長に安達増三委員を選出】
 - ⑦ 貝山会長あいさつ
 - ⑧ 議長選出
設置要綱第6条の規定により、貝山会長が議長となる。
【特定非営利法人山形の理事村中秀郎氏の傍聴について許可される】
 - ⑨ 協 議
会 長：それでは本日配布されています「第1回やまのベコミュニティバス懇話会の次第」に基づき進めて参ります。
次第の9番、協議事項（1）の「主旨説明」、（2）町営バスの経過及び現状について、関連がありますので、一括して事務局から説明をお願いします。
《事務局、添付資料確認後、懇話会主旨説明、その後、町営バスの経過及び現状について一括説明》

- 会 長：事務局の説明を受けて委員の皆様からご意見、ご質問はありますか。
コミュニティバス利用者はピークから減少していますが、山辺町の人口推移はどうなっているのですか。
- 事 務 局：平成17年度国勢調査がピークに現在は減少傾向にあります。
- 会 長：他の自治体にも当てはまりますが、人口は減少傾向にあります。そのなかで、高齢者の人口は増加しています。高齢者が増えているからといって、コミュニティバスの利用者増加には繋がりません。近年の自家用車普及率の増加・高齢ドライバーの増加により、コミュニティバスの利用者減少に繋がっているのではないかと考えます。
- 委 員：現在バス2台で運行しているんですね。5ページの運行経費で委託料900万円代、利用料200万円代、合計1,200万円となっていますが、これが山辺観光タクシーの収入ですね。
- 委 員：はい。これから燃料代、修理代などをすべて出しています。
- 委 員：経費的に大変なんですね。
資料4ページ「やまのベコミュニティバス利用者数の推移表」のさわやかりんどうコースの利用者数が平成18年をピークに平成22年にはピーク時の約54%に減少していますが、理由は何が考えられるのですか。
- 事 務 局：さわやかりんどうコースは朝晩の通勤・通学する（主に通学）利用者がほとんどです。この路線は通勤通学で利用いただく目的で運行しています。特に地元から通学目的で利用する高校生の減少が理由と考えられます。毎日利用となると、1人の減少がトータル数にひびいてきます。
- 委 員：（さわやかりんどうコースを利用する高校生は）どこから通学しているのですか。
- 事 務 局：作谷沢地区からだと推測します。
- 委 員：利用者の推移に占める高校生の割合はどれぐらいですか。
- 事 務 局：高校生の人口を正確には把握してはいませんが、例としてあげると、一人頭、往復で利用であれば一日の利用が2回であり1ヵ月にすると25日利用で計算すると50回、年間で考えると12ヶ月で600回となり4人減少しただけで2,400人の減少になります。毎日と考えると大きいですよ。
- 事 務 局：資料16～17ページ「コミュニティバス利用者実態調査」をご覧ください。
平成20年度の調査資料ですが、一週間の各コース日毎の利用数の最多・最少人数です、ゼロとはある区間で空運行していたことを表しています。
- 委 員：山間部から通学している高校生は、調査時で約10数名、現在ではその半数の4～5名程度なのでしょうね。
- 会 長：さわやかりんどうコースの主な利用者が高校生であること、その高校生の利用数の実態から考えると年間利用者数がピーク時から半減してしまったことが原因だと考えられますね。
- 委 員：自分の子供が通学している時は、（コミュニティバス）がなかったもので、山交バスを利用していましたが、今は経費が前よりかからず、感謝しています。作

谷沢は不思議なことに出生率が横ばい状態ですので、みなさんで、コミュニティバス継続のよい方法を見つけていただきたいです。私の意見としては以前に比べ便利になりましたので、仮に料金を上げてでも継続して利用いただけたと思います。

委員：公共交通というのは、利用者が1人だからといって、廃止をするということはないという考えですね。

会長：ある事例で、学校の子供が1人になって、町ではその子供の為に毎日送迎をしている。町で廃止した学校の子供を新しい学校へ送迎をするということは、町の責任ということなんですね。責任をとらなくてはいけないのは、そういうことなんですね。

委員：資料5ページ「やまのコミュニティバス運行経費等」について質問します。委託料（町から支払われる金額）と利用料金（委託会社の収入）をなぜ合算した金額を提示しているのですか。委託料から利用金額を差し引いて、町として、実質負担した金額を提示したほうが、わかりやすいのではないのでしょうか。

事務局：これにつきましては、単純に足し算をしております。年間経費等として約1,200万円・5年間の累計で6,000万円掛かっていることになるということです。

委員：(委託会社は)燃料費・人件費は町からの委託料から支払っていると考えれば、利益はあまりないのではないのでしょうか。

会長：運行経費が1,200万円掛かっているのに対し、年間収益が約250万円であるので経費と収益の差額分が赤字となるわけですから、その赤字は税金で負担するということでは。

委員：作谷沢住民を代表して申し上げます。まず、(経費等の現状説明を受けて)継続運行していただいていることに感謝を申し上げます。また、今年4月からの水曜日の畑谷地区乗り入れ運行には尚更感謝している次第です。

会長：このまま存続するか、別に置き換えるのかは、今後の議論になりますね。皆さんの願いをどんどん発言して頂きたいです。数字の解釈ですが、毎年1,200万の運行経費がかかる。収益が約250万。その差額を委託料として町が支払ってる。というのが、一番の解釈だと思います。

委員：(利用者減少に対して)利用者の生活実態に合わせ運行時刻を改善すれば、利用者数の減少は改善されるのではありませんか。(例えば)棚田・湧水コースを利用しているのですが、日曜のみ運行の為、平日の通院には利用できない現状です。具体的に言えば、水曜に通院する住民が12名ほどいますので、水曜日に利用できる则有難いです。バスを利用しなければならない、高齢者の現状を考慮していただきたい。

会長：客層で利用する時間帯が違ってくるとは思いますが、その点を踏まえご説明をお願いします。

事務局：平成15年10月の運行時刻見直し、ルート見直しの際に皆様のご意見を伺いました。以降のルート変更等は鉄道のダイヤ改正に伴う変更です。皆様の求

めている時刻と実際運行している時刻の乖離があるようです。今後、改善していきたいと思います。皆様の生活実態に合わせ運行するには、現在の定時定路型運行では難しいです。他の市町村ですとデマンドバスを利用しているケースもあります。

行きは9時30分に作谷沢を出発し病院へ行き、温泉へ向かう、帰りは10時30分に温泉を出て駅に寄り帰るということも可能になりますのでご協議していただきたいと思います。(先ほどの平日の通院の件ですが、)現状では大黒天コースを利用していただくこととなります。ただ、荒谷口まで出てきて頂くこととなりますが、改正になるまではこちらをご利用ください。

委員: 政策を決めるときに、明日のことではなく、今まで目指してきた目的を見直していかななくてはならないのではないのでしょうか。作谷沢を再生する必要があると思いますので、一極集中、効率化を見直す必要があるのではないのでしょうか。この会で方向を詰めていかなければならないと思います。政策廃止も1つの方法だとも思います。方向を導いてもらえば、コミュニティバスの位置づけが見えてくるのではないのでしょうか。

会長: 廃止をするのではなく、より便利にするためにこの会に参加しています。効率化を重んずるなら、作谷沢の方は町中に住めば、バスは運行しなくても良いこととなります。そうではなく、作谷沢に住んでいることを前提として、どうやってネットワークを作っていくのが、この会の主旨だと思います。

委員: (私としては) 作谷沢住民のバス利用の方向性と現状の運行形態の乖離により、利用者の減少傾向である現状は大変申し訳ないと感じています。私も遠慮しながら発言している次第です。しかし、それでよいのでしょうか。当会議の趣旨を今一度、教えていただきたい。このまま利便性を追求する議論をするのか、また採算も考えていかなければならないのか。これからの懇話会と公共交通会議との関わりを教えていただきたい。

事務局: 懇話会では現状のコミュニティバスについてのご意見を伺いたいと思います。先ほど、皆様からご提案がありました件を参考にし、どのような運形態にしていけばよいかが、議論になってくるかと思えます。

現在の定時定路型運行でよいのか・デマンドバスの導入・現在の運行形態の問題点などご意見をいただいた上で、今後、バスの運行形態に反映していきたいと思います。(地域公共会議との関連ですが、) 今回のご意見を考慮した上、地域公共会議に反映していきたいと思います。

委員: (話が前に戻りますが) 資料4 ページ「やまのベコミュニティバス利用者数の推移表」にあります、棚田・湧水コースの利用者数はほぼ変化ありません。一日に3便運行していますが、3便運行は必要でしょうか。次にさわやかりんどうコースの件ですが、通学以外にも利用目的があるのであれば、棚田・湧水コースを減便し、さわやかりんどうコースに増便することはできないのでしょうか。コース、経費の面でよいのではないのでしょうか。

委員: 委員の中に交通事業者さんがおりますので、実際に運行している訳ですから

意見・提案を伺ってみてはどうですか。

委員：デマンドバスにつきましては、①バス停を増やして運行する。②バス停をなくし目的地まで運行する。などがありますが、いずれにしてもコストが掛かります。次に、バスの増便につきましては、ドライバーの業務に負担になります。利用者の安全面を考えると、難しいです。運行時間に関しては事務局と相談の上、改善の余地があると思います。町民の意見（ルートを変更）を取り入れたのに、利用者がいないという現状もありますので、事務局と連携していかなければならないと思います。

委員：委託料の算定は適正でしょうか。また利用者が少数なのであれば、バスを小型化するなどして経費削減し、路線増設するなどにはできないのでしょうか。

事務局：委託料に関しては、燃料費・人件費・修繕費などは平成11年から平成16年まで運行していた際の金額を基に算定いたしましたので、適正であると判断いたします。バスの小型化に関しましては、資料10ページ・意見9にありますように最多時の利用者の把握が難しく、定員オーバーで乗車をお断りしなければならなくなる場合も想定されますので、今後協議が必要かと思えます。

事務局：細かいご意見等は次回の懇話会で詳しくお聞きしたいと考えております。

会長：協議事項（3）アンケート調査結果について、事務局から説明をお願いします。

《事務局、アンケート調査結果について説明》

会長：ありがとうございます。山形までの需要があります。駅までの交通手段ではなく、高齢者の利用しやすい非常に便利なバスを継続していくには山辺と山形がお互いに手を組まないとは解決しないのです。地域公共交通も連携が必要であります。

（3）アンケート調査結果につきまして、ご意見ございませんか。

委員：民営圧迫にはなりませんか？

会長：山形交通が行っていたものです。山形交通がしていた仕事の空白を埋めるのは、民間の業者であります。収支が合うような提案をし、業者が引き受けたなら、決して圧迫にはなりません。

会長：協議事項（4）生活交通ネットワーク計画策定調査に係る企画提案についてですが、説明に入る前に、生活交通ネットワーク計画策定調査について、事務局から説明していただき、その後、企画提案について、説明をお願いしたいと思います。それでは、事務局から「生活交通ネットワーク計画策定調査についてお願いします。

《事務局、生活交通ネットワーク計画策定調査について説明》

《調査事業の企画提案、考え方についてランドブレイン(株)から説明》

会長：以上事務局とランドブレインさんからご説明ありましたが、質問はございますか。

委員：（別添1について）事務局へ質問します。（2）利用者ニーズの把握にバス懇話会の開催とありますが、今会議が該当するのですか。

事務局：はい。

委員：(別添2について) デマンドバスを推奨しているのですか。

ランドレイン：現状で考えると、デマンドバスが最良ではないかというご提案であります。

会長：現状のコミュニティバスとデマンドバスを合わせて運行するという事ですよ。(確認なのですが) 主要店舗前にバス停がないというのは本当ですか。

ランドレイン：役場の斜め向かいに、「おーばん」がありますよね。近くにバス停がない為に利用者は買い物帰りに歩かなければならないことがアンケート結果から見受けられるので反映しています。

委員：距離に換算すると600メートルぐらいですよ。

事務局：主要店舗は「おーばん」と「ベル」さんだと思いますが、「おーばん」さんは、緑ヶ丘北・緑ヶ丘南というバス停があります。「ベル」さんは、駅に隣接しておりますのでバス停は網羅していると考えています。

委員：店舗の前にバス停を設置するのはまずいのでは？

会長：ライバル店にとっては有利になってしまいますからね。(私は車を所有していませんので、) 買い物帰りに歩くのは50メートルでも大変です。お元気な方は平気な距離かもしれませんが。

委員：そのような細かいニーズに対応するのは大変です。

委員：多様なニーズに対応していく結果、地域のコミュニティが失われているような気がします。行政は不便さと煩わしさをセットして置くのも役目であると思います。例えば、バリアフリーを推進したことで温みがなくなったと言った車椅子の方がいましたよね。安易にニーズに対応していくことには反対です。

会長：その他ご意見ありませんか。ないようでしたら、協議事項(5)の今後の進め方について事務局から願います。

《事務局、今後の進め方について説明》

- ・懇話会は、11月上旬に第2回、来年の2月上旬に第3回目を予定。
- ・具体的な進め方、内容については、次回は、第1回目の会議、質疑内容の概要報告及び町営バスの地域毎の課題、町営バスに求めるもののほか、今後のバスの運行形態、ルート、運賃など提示予定。
- ・提案書・意見書について、懇話会として提出しますか？

会長：ただ今、(5)「今後の進め方」について、事務局から説明がありましたが、委員の皆さんからご意見、ご質問ございませんか？

《異議なし》

会長：せっかくの懇話会ですので、懇話会で意見書を作成したほうがよいのではないのでしょうか。

そのほか、ご意見がないようでしたら、協議事項(5)その他で事務局からご協議いただくことがありましたら、願います。

《事務局》

①会議録について、町のホームページで公開することへの承認。公開する会議録については、自由な意見をいただきたいということで、発言内容のみ公開したい。②次回の懇話会

の開催日の決定。

会 長：異議がないようですので、懇話会の会議録について、町のホームページで公開することとします。よろしくお願いいたします。

次に、次回開催日について、決定したいと思います。

それでは、次回開催は11月9日水曜日1時から、会場は、役場大会議室ということで予定したいと思います。

そのほか、この会議について、委員の皆さんからございましたら、お願いいたします。

《なし》

会 長：ないようでしたら、以上をもちまして本日の協議事項、その他すべて終了いたしました。次回11月9日の会議への出席をお願いし、議長を降りたいと思います。ご協力ありがとうございました。

⑩ 閉 会 (15:45)